

第4回岡山県各種商品小売業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和5年11月10日（金） 午前10時～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室D

3 出席者

公 益 委 員 : 3人
労働者側委員 : 2人（欠席1名）
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

(1) 特定最低賃金金額審議について

5 議事要旨

(1) 特定最低賃金金額審議について

岡山県各種商品小売業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

30円を提示する。

労側から提出した意見要旨の「6 私たちが目指す特定最低賃金」のとおりである。物価指数が上昇しており、賃金引上げがないと生活が成り立たない状況である。使側からは、賃金だけでなく福利厚生改善にも努めていると聞くが、労働者が一番望んでいるのは賃金アップである。

【使用者側の意見要旨】

23円を提示する。

地域別最低賃金に+1円であり、大幅な賃金引上げと考える。

提示金額の根拠については、意見要旨のとおりである。

(2) 労使協議について

金額提示後、労使双方から労使協議の意向が示され、労使協議が行われた。労使協議の結果、23円で労使合意した。

(3) 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

6 配布資料

- ・最低賃金についての意見要旨
- ・岡山県各種商品小売業最低賃金の改正決定に関する報告書（案）
- ・岡山県各種商品小売業最低賃金の改正決定について（答申）（案）